

証券コード 6731

平成21年12月10日

株 主 各 位

大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

株式会社ピクセラ

代表取締役社長 藤 岡 浩

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年12月24日(木曜日)午後6時(当社営業時間終了時)までに到着するよう、折り返しご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年12月25日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号
ホテルモントレ グラスミア大阪 21階 ブルーバルの間
(会場が昨年と異なっております。末尾の会場ご案内をご参照のうえ、お間違えのないようご注意願います。)
3. 目的事項
報告事項1 第28期(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第28期(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知の事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.pixela.co.jp/>)への掲載によりお知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、昨年来の世界同時不況を受け、輸出企業を中心にかつてない大規模な生産調整を余儀なくされ、GDPはマイナス成長が続きました。後半、新興国向け輸出の回復や政府による景気刺激策の効果によりプラス成長に転じたものの、雇用や所得の環境は依然として厳しく、回復の実感が乏しい状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、デジタル放送移行に向けた技術開発の推進と営業力の強化を行う一方、事業構造の改革を図るため、固定費の削減と関係会社や不採算事業の整理を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は50億73百万円（前期比22.4%減）となりました。損益面では、利益率の高いパソコン周辺機器や受託開発の売上が減少したものの、固定費削減の効果により、営業損失は10億14百万円（前期は19億2百万円の営業損失）となりました。経常損失は持分法適用関連会社の損失等により、13億55百万円（前期は24億5百万円の経常損失）、当期純損失は、役員退職慰労金の辞退による引当金の戻し入れや債務免除益等を計上したことにより11億94百万円（前期は23億92百万円の当期純損失）となりました。

主な製品群別の概況は、以下のとおりであります。

(製品売上)

・パソコン周辺機器

パソコンでテレビの視聴・録画ができるテレビキャプチャーのOEM販売は、ネットブックと呼ばれる小型で低価格のノートパソコンに押され、主要搭載機種である高機能デスクトップパソコンの不調に歯止めがかからず、売上は大幅に減少いたしました。一方、自社ブランドのコンシューマー向け製品につきましては、地上/BS/CSの3波放送に対応したダブルチューナーモデルやMac対応モデルなどに限定して販売し、売上はほぼ前期並みを確保いたしました。

・デジタルAV家電

地上デジタルチューナーは、低価格を実現したイオングループ限定モデルの出荷を開始したことにより、売上が大きく増加いたしました。また、地上デジタル液晶テレビは、業務向けの販売が一巡したことにより売上は減少したものの、原価低減や円高の影響などにより利益は微減に留まりました。一方、組込用途に販売する地上デジタル放送受信モジュールは、3波対応モデルの製品化などにより売上、利益とも増加いたしました。

これらの結果、製品売上の売上高は39億79百万円（前期比25.2%減）となりました。

（ソフトウェアロイヤルティ）

動画像編集アプリケーションは、ハイビジョンムービー、AVCHD規格に対応した付加価値のある製品が好調に推移したことから、大幅に増加いたしました。一方、パソコン向けテレビ視聴アプリケーションは、テレビキャプチャーの不振が影響し、減少いたしました。また、スマートフォンやウルトラモバイルパソコンなどの移動端末向けワンセグ視聴アプリケーションにつきましても、販売が一巡したことから減少いたしました。

これらの結果、ソフトウェアロイヤルティ売上高は5億48百万円（前期比23.0%増）となりました。

（受託開発）

業績の急激な悪化により顧客企業が開発の委託を厳しく抑制したため、売上高は2億75百万円（前期比49.7%減）となりました。

（その他）

光触媒塗料関連の売上高が2億69百万円（前期比18.5%増）となりました。

製品群別の売上状況については、以下のとおりであります。

	金額（千円）	構成比（％）	前期比（％）
製 品 売 上	3,979,701	78.5	△25.2
ソフトウェアロイヤルティ	548,731	10.8	23.0
受 託 開 発	275,263	5.4	△49.7
そ の 他	269,861	5.3	18.5
合 計	5,073,558	100.0	△22.4

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

- ② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
運転資金に充当するため、金融機関等から必要に応じて調達しております。当連結会計年度末の金融機関等からの借入金残高は、5億13百万円となっております。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第25期 (平成18年9月)	第26期 (平成19年9月)	第27期 (平成20年9月)	第28期 (当連結会計年度 平成21年9月)
売上高(千円)	8,623,896	6,656,325	6,541,226	5,073,558
経常損失(千円)	588,787	1,473,443	2,405,204	1,355,391
当期純損失(千円)	541,128	2,029,761	2,392,583	1,194,800
1株当たり当期純損失(円)	49円61銭	185円94銭	219円18銭	109円45銭
純資産(千円)	5,846,656	3,674,226	1,255,303	36,882
総資産(千円)	8,371,894	6,165,077	3,329,115	2,228,060

(注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
貝賽萊（上海）多媒体信息技术有限公司	4,463千人民币元	100.0%	ソフトウェア受託開発
株式会社ピアレックス・テクノロジーズ	312百万円	69.5%	光触媒機能を有するフッ素樹脂塗料の開発・製造・販売

③重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社RfStream	12百万円	33.9%	半導体、電子機器用部品等の開発・製造・販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、収益の改善を最優先課題として、収益基盤の強化とコストの削減を全社挙げて実行し、早期の業績回復を達成することにより財務体質の健全化を図ってまいります。主な施策は以下のとおりであります。

1. 収益の拡大

2011年7月のアナログテレビ放送の地上デジタル化完全移行まで2年をきり、関連ビジネスが本格化するものと思われまます。当社グループでは、数年来この機を見据えた開発に注力してまいりましたが、特に価格や環境の面からも関心が高い地デジチューナーにつきましては、業界最低価格のモデルをいち早く製品化し、今第3四半期より販売を開始いたしました。引き続きこのような品質、価格の両面において訴求力のある地デジ移行関連製品を順次投入し、収益に結び付けたいと考えております。

また、新しいOS（基本ソフト）「Windows 7」搭載のパソコン販売の出足が好調なことから、同製品向けのテレビキャプチャーを投入し、低迷しているパソコン分野においても挽回を図ってまいります。

2. コストの削減

製造・開発コストにつきましては、大手量販店向け製品の生産に伴い部材、製造委託の大量発注が可能となったことから、製造コストのさらなる低減を図ってまいります。また、開発に必要な技術やソフトウェアの内製を進めライセンス料の支払の削減を図ってまいります。

また、販売費及び一般管理費につきましては、転職支援やオフィスの移転及び不採算事業からの撤退による経費削減が一通り完了し、派遣社員や開発委託も大幅に削減して社内人員で賄えるよう組織体制・人員配置の見直しに取り組んでおります。今後は、現在実施しております役員報酬の減額を継続するほか、出張費や広告宣伝費等のその他経費の抑制に努めてまいります。

3. 関係会社の整理

当期において連結子会社1社、持分法適用関係会社1社を持分の譲渡等により連結の範囲から除外いたしました。子会社2社につきましても、次期上半期中に譲渡あるいは清算を完了させる予定であります。これにより、これまで継続的に発生しておりました関係会社関連の損失が大幅に減少する見込みであります。

また、引き続きファクタリングや回収サイトの短縮により売掛債権の早期現金化を図るほか、支払いサイトにつきましても適宜対応し、再生プランを資金面から支えていく予定であります。

当社グループは、これらの施策を着実に実行するとともに計画目標を達成し、営業損益と営業キャッシュ・フローの黒字化を実現させる所存でございます。

(5) 主要な事業内容（平成21年9月30日現在）

事業内容	主要製品
製 品 売 上	パソコン関連機器、デジタルAV家電、モバイル機器、半導体等の製造・販売
ソフトウェアロイヤルティ	動画編集、テレビ・ワンセグ視聴アプリケーションソフトウェア等のロイヤルティ収入
受 託 開 発	デバイスドライバ、アプリケーションソフトウェア等の受託開発
そ の 他	光触媒塗料の製造・販売・施工等

(6) 主要な営業所（平成21年9月30日現在）

①当社の主要な事業所

本 社 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号 パークスタワー25階
東京支社 東京都品川区西五反田一丁目29番1号 コイズミビル6階

②子会社

貝賽業（上海）多媒体信息技术有限公司 中華人民共和国上海市
株式会社ピアレックス・テクノロジーズ 大阪府泉大津市

(7) 使用人の状況（平成21年9月30日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
206名	131名減

- (注) 1. 使用人数には、業務請負会社からの派遣社員は含めておりません。
2. 使用人数の減少の主なもの、事業整理に伴う人員の減少および連結子会社の清算、株式譲渡に伴う減少によるものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
192名	45名減	36歳4ヶ月	5年2ヶ月

- (注) 1. 使用人数には、当社への出向者を含む就業人員で表記しております。
2. 使用人数の減少の主なもの、事業整理に伴う人員の減少によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社エス・エス・ディ	181,000千円
株式会社三井住友銀行	128,338千円
株式会社日本政策金融公庫	98,340千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式に関する事項（平成21年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 39,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,034,100株
- ③ 株主数 8,125名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数（千株）	持株比率（%）
藤岡 浩	1,593	14.60
株式会社エス・エス・ディ	1,475	13.51
藤岡 毅	800	7.33
藤岡 有紀子	223	2.05
ピクセラ従業員持株会	138	1.27
藤岡 紀子	100	0.92
畑 隆夫	91	0.83
東京海上日動火災保険株式会社	75	0.69
御前 仁志	65	0.60
吉田 良治	60	0.56

(注) 持株比率は自己株式（118,503株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

旧商法に基づいて発行した新株予約権については次のとおりであります。
当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成21年9月30日現在）

イ. 平成14年9月19日開催の臨時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数 1,190個
- ・新株予約権の目的である株式の数 119,000株

（新株予約権1個につき100株）

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成16年9月20日から平成24年9月19日まで

・当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数(個)	目的である株式の数(株)	保有者数(名)
取 締 役	372	37,200	3
監 査 役	—	—	—
合 計	372	37,200	3

ロ. 平成15年12月25日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数 920個
- ・新株予約権の目的である株式の数 92,000株
- ・新株予約権を行使することができる期間

平成17年12月26日から平成21年12月25日まで

・当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数(個)	目的である株式の数(株)	保有者数(名)
取 締 役	600	60,000	3
監 査 役	50	5,000	1
合 計	650	65,000	4

ハ. 平成17年12月16日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数 1,400個
- ・新株予約権の目的である株式の数 140,000株
- ・新株予約権を行使することができる期間

平成19年12月17日から平成23年12月16日まで

・当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数(個)	目的である株式の数(株)	保有者数(名)
取 締 役	800	80,000	4
監 査 役	50	5,000	1
合 計	850	85,000	5

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成21年9月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	藤 岡 浩	
専務取締役	池 本 敬 太	製品開発本部長
常務取締役	栗 原 良 和	営業本部長、株式会社RfStream代表取締役社長
取 締 役	近 村 隆 夫	製品開発副本部長
取 締 役	寺 田 節 夫	業務本部長
常勤監査役	西 田 克 男	
常勤監査役	山 本 明	
監 査 役	河 崎 達 夫	株式会社システムL S Iセンター代表取締役

(注) 監査役のうち山本明および河崎達夫の両氏は、社外監査役であります。

② 当事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任理由	退任時の地位・担当お よび重要な兼職の状況
御 前 仁 志	平成20年12月26日	辞 任	取 締 役 経 営 企 画 室 長

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (一)	49,200千円 (一)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13,110千円 (7,410千円)
合 計	9名	62,310千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給分とは含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成9年8月26日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年8月26日開催の臨時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況および当社と当該他の会社との関係

- ・ 監査役河崎達夫氏は、株式会社システムL S Iセンターの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社システムL S Iセンターとの間に特別の関係はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・ 該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）	監査役会（11回開催）
	出席回数	出席回数
監査役 山本 明	12回	11回
監査役 河崎達夫	9回	10回

b. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・ 監査役山本 明氏は、必要に応じ、会計、税務および経営管理全般の豊富な経験から発言を行っております。
- ・ 監査役河崎達夫氏は、主に同業大手の経営により培われた企業経営経験者としての見地から、必要に応じ意見を述べるなど、取締役会および監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称
公認会計士 日野利泰 (一時会計監査人)
公認会計士 重谷芳人 (一時会計監査人)

(注) 1. 当社の会計監査人でありましたあらた監査法人は、平成21年2月4日付で退任いたしました。これに伴い、当期 (第28期) の監査を担当する一時会計監査人として、平成21年2月4日付で公認会計士 日野利泰および公認会計士 重谷芳人の両氏を選任いたしました。

2. 退任した会計監査人

名 称: あらた監査法人

所在地: 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング

3. 就任した一時会計監査人

名 称: 日野公認会計士事務所 公認会計士 日野 利泰

所在地: 大阪市中央区錦屋町2丁目3番2号 山忠ビル503号

名 称: 重谷公認会計士事務所 公認会計士 重谷 芳人

所在地: 大阪府高槻市大畑町1番4号 富田ビル3F

② 報酬等の額

	支 払 額
イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
ロ. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、イ. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、次に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後

最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制についての基本方針の概要は、以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・取締役は、当社が法令・定款を遵守した企業活動を経営の基盤とすることを認識するとともに、コンプライアンスを遵守した組織・体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、コンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に推進する。

・内部監査室は、コンプライアンス遵守状況を監査し、代表取締役社長並びに必要なに応じて取締役会および監査役会に報告する。

・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、不正行為等の早期発見および是正を図り、法令遵守体制の強化に努める。

・財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努める。

・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力・団体とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応する。その体制として、対応部署を総務部とし、社内関係部署および外部専門機関（県・企業防衛対策協議会等）との協力体制を整備する。

②取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社文書管理取扱規程に従い、適切に保存・管理・運用する。また、取締役および監査役の要望があるときはこれを閲覧に供する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・取締役は、リスクを管理するための体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、リスク管理に対する取り組みを全社横断的に推進する。

・不測の事態が生じた場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要なに応じて顧問弁護士等の外部専門家の支援を得て早急に対処し、損失を最小限に抑える。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役は、職務分担を明確化し、職務権限規程・職務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、業務の効率的な遂行を図る。

・定時取締役会は毎月1回開催する。また必要な応じ臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を報告する。

- ・取締役会にて中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を定め、各部門はその目標達成に向け業務を遂行する。
 - ⑤使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・内部監査室により、定期的に各部門の内部監査を実施し、使用人の職務執行の適正性と効率性を確保し、その維持・改善に努める。
 - ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、全使用人にコンプライアンスの徹底を図り、不正行為等の早期発見に努める。
 - ⑥当社および関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・関係会社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は関係会社の職務執行を監視・監督し、監査役は関係会社の業務執行状況を監査する。
 - ・当社は、関係会社がコンプライアンスを遵守し、独立性・独自性を堅持した企業運営を行うことを尊重する。
 - ⑦監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・現在、監査役職務を補助すべき使用人はいない。但し、監査役からその使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲で設置するものとする。
 - ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役職務を補助すべき使用人を設置した場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動および人事考課は、監査役との協議の上決定する。
 - ⑨取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役への報告体制として、取締役会への出席の他、重要な会議へは常勤監査役が出席することで業務執行に係る重要事項の報告を兼ねることとする。
 - ・取締役および使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査役に報告しなければならない。また、取締役および使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行に関する事項の報告を行う。
 - ⑩その他の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役社長は、監査役会との間で定期的に意見交換を行う機会を設ける。
 - ・監査役は必要に応じて内部監査室、会計監査人並びに顧問弁護士と協議の機会を設け、情報交換、意見交換を通じて連携を図る。
- (6) 会社の支配に関する基本方針
該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成21年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,772,290	流動負債	1,740,434
現金及び預金	70,951	買掛金	1,127,443
受取手形及び売掛金	1,302,589	短期借入金	257,280
たな卸資産	356,748	未払金	101,229
その他	62,718	未払費用	104,469
貸倒引当金	△20,716	未払法人税等	6,272
固定資産	455,769	賞与引当金	65,172
有形固定資産	145,167	その他	78,566
建物	32,205	固定負債	450,742
車両運搬具	3,468	長期借入金	216,376
工具器具備品	49,240	持分法適用に伴う負債	202,066
土地	60,252	債務保証損失引当金	19,342
無形固定資産	37,778	繰延税金負債	12,956
ソフトウェア	36,961	負債合計	2,191,177
電話加入権	817	(純資産の部)	
投資その他の資産	272,822	株主資本	63,407
投資有価証券	174,384	資本金	2,562,389
保険積立金	3,653	資本剰余金	3,218,618
敷金・保証金	87,910	利益剰余金	△5,592,620
その他	14,508	自己株式	△124,980
貸倒引当金	△7,633	評価・換算差額等	△26,524
資産合計	2,228,060	その他有価証券評価差額金	△17,676
		為替換算調整勘定	△8,848
		純資産合計	36,882
		負債及び純資産合計	2,228,060

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,073,558
売上原価		4,452,187
売上総利益		621,371
販売費及び一般管理費		1,635,822
営業損失		1,014,451
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,385	
補助金収入	6,588	
その他の	6,574	19,549
営業外費用		
支払利息	14,904	
支払手数料	18,015	
為替差損	51,725	
投資事業組合損失	13,913	
持分法による投資損失	257,432	
その他の	4,498	360,489
経常損失		1,355,391
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入	245,817	
貸倒引当金戻入	39,113	
賞与引当金戻入	82,800	
債務免除益	110,000	
その他の	35	477,767
特別損失		
債務保証損失引当金繰入	19,342	
関係会社株式売却損	19,138	
たな卸資産廃棄損	17,629	
転職支援退職金	39,770	
事業清算損失	39,734	
のれん償却	68,632	
社屋移転関連費用	58,025	
固定資産除却損	59,031	321,303
税金等調整前当期純損失		1,198,928
法人税、住民税及び事業税		6,578
少数株主損失		△10,706
当期純損失		1,194,800

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年9月30日 残高	2,562,389	3,218,618	△4,397,820	△124,972	1,258,215
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△1,194,800		△1,194,800
自己株式の取得				△8	△8
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△1,194,800	△8	△1,194,808
平成21年9月30日 残高	2,562,389	3,218,618	△5,592,620	△124,980	63,407

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 分 持	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年9月30日 残高	△5,826	△7,791	△13,618	10,706	1,255,303
連結会計年度中の変動額					
当期純損失					△1,194,800
自己株式の取得					△8
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	△11,849	△1,056	△12,905	△10,706	△23,612
連結会計年度中の変動額合計	△11,849	△1,056	△12,905	△10,706	△1,218,421
平成21年9月30日 残高	△17,676	△8,848	△26,524	—	36,882

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度において1,902,158千円、当連結会計年度において1,014,451千円の営業損失を計上し、4期連続の営業損失となりました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは当該状況を解消するため、収益の改善を最優先課題として、収益基盤の強化とコストの削減を全社挙げて実行し、早期の業績回復を達成することにより財務内容の改善を図ってまいります。主な施策は以下のとおりであります。

1. 収益基盤の強化

2011年7月のアナログテレビ放送の地上デジタル化完全移行まで2年をきり、関連ビジネスが本格化するものと思われま。当社グループでは、数年来この機を見据えた開発に注力してまいりましたが、特に価格や環境の面からも関心が高い地デジチューナーにつきましては、業界最低価格のモデルをいち早く製品化し、今第3四半期より販売を開始いたしました。引き続きこのような品質、価格の両面において訴求力のある地デジ移行関連製品を順次投入し、収益に結び付けたいと考えております。

また、新しいOS（基本ソフト）「Windows 7」搭載のパソコン販売の出足が好調なことから、同製品向けのテレビキャプチャーを投入し、低迷しているパソコン分野においても挽回を図ってまいります。

2. コストの削減

製造・開発コストにつきましては、大手量販店向け製品の生産に伴い、部材、製造委託の大量発注が可能となったことから製造コストのさらなる低減を図ってまいります。また、開発に必要な技術やソフトウェアの内製化を進めライセンス料の支払の削減を図ってまいります。

また、販売費及び一般管理費につきましては、転職支援やオフィスの移転及び不採算事業からの撤退による経費削減が一通り完了し、派遣社員や開発委託も大幅に削減して社内人員で賄えるよう組織体制・人員配置の見直しに取り組んでおります。今後は、現在実施しております役員報酬の減額を継続するほか、出張費や広告宣伝費等のその他経費の抑制に努めてまいります。

3. 関係会社の整理

当期において連結子会社1社、持分法適用関係会社1社を持分の譲渡等により連結の範囲から除外いたしました。子会社2社につきましても、次期上半期中に譲渡あるいは清算を完了させる予定であります。これにより、これまで継続的に発生してまいりました関係会社関連の損失が大幅に減少する見込みであります。

これらの施策により営業損益の黒字化を目指すとともに、引き続きファクタリングや回収サイトの短縮により売掛債権の早期現金化を図るほか、支払いサイトにつきましても適宜対応し、再生プランを資金面から支えていく予定であります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社
連結子会社の名称 貝賽萊（上海）多媒体信息技術有限公司
株式会社ピアレックス・テクノロジーズ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社
会社の名称 株式会社RfStream

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

①連結の範囲の変更

前連結会計年度では連結の範囲に含めておりました株式会社シンセシスは、当連結会計年度におきまして当社が保有しておりました同社の株式をすべて売却しましたので、当連結会計年度では、連結の範囲から除外しております。

なお、株式のみなし売却日を平成21年3月31日として処理しておりますので、株式会社シンセシスの同日までの損益計算書を連結しております。

②持分法の適用範囲の変更

前連結会計年度では持分法の適用の範囲に含めておりましたRfStream America Inc.社は、その親会社であるRfStream社が、平成20年12月15日にRfStream America Inc.社の全株式を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

貝賽萊（上海）多媒体信息技術有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたって、当該会社については平成21年6月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券：時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

通常の販売目的で保有するたな卸資産につきましては、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。

これにより、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ34,039千円増加しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法(但し、在外連結子会社は定額法)

(リース資産を 耐用年数は以下のとおりです。

除く) 建物(10～50年)
車両運搬具(6年)
工具器具備品(2～25年)

無形固定資産

(リース資産を

除く)

ソフトウェア：(市場販売目的のソフトウェア)

関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

(自社利用目的のソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員に支給する賞与に備えるため、将来支給見込額のうち当連結会計期間の負担額を計上しております。

債務保証損失引当金：当社は債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金：当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計期間末必要支給額を計上しております。

：(追加情報)

役員退職慰労引当金につきましては、平成21年2月10日の取締役会におきまして、第28期(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)中の積立を凍結する決議を行いました。また、役員退職慰労引当金の既積立額につき、平成21年4月24日の取締役会におきまして、その全額を放棄して取崩す決議を行いました。これにより当期末の残高は0円となっております。

- (4) のれんの償却
のれんは5年間で均等償却しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 442,598千円
2. 担保に提供している資産
- | | |
|-----|----------|
| 建 物 | 10,695千円 |
| 土 地 | 27,125千円 |
- なお、担保に係る債務の金額は、短期借入金62,496千円であります。
3. 保証債務残高
下記の関係会社について、債務保証を行っております。

保証先	借入残高	内 容
株式会社RfStream	210,657千円	金融機関借入金に対する債務保証

4. 手形割引残高 …………… 11,988千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 11,034,100株 |
|------|-------------|
2. 当連結会計年度末の自己株式数
- | |
|----------|
| 118,503株 |
|----------|
3. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額等
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
該当事項はありません。
4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（行使期限が到来しているもの）の目的となる株式の数
- | | |
|-------------------------------------|----------|
| 平成14年9月19日開催の臨時株主総会の決議によるストックオプション | 119,000株 |
| 平成15年12月25日開催の定時株主総会の決議によるストックオプション | 92,000株 |
| 平成17年12月16日開催の定時株主総会の決議によるストックオプション | 140,000株 |

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額
- | |
|-------|
| 3円37銭 |
|-------|
2. 1株当たり当期純損失
- | |
|---------|
| 109円45銭 |
|---------|

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成21年10月5日開催の取締役会において、第29期上半期（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）の役員退職慰労引当金の積立を引き続き凍結することを決議いたしました。

貸借対照表

(平成21年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,681,722	流動負債	1,639,950
現金及び預金	66,657	買掛金	1,119,806
売掛金	1,277,610	短期借入金	181,000
製品	95,499	1年内返済予定の長期借入金	39,912
原材料	217,058	未払金	97,415
仕掛品	2,117	未払費用	101,635
貯蔵品	527	未払法人税等	5,810
その他	64,940	賞与引当金	65,172
貸倒引当金	△42,687	その他	29,199
固定資産	376,788	固定負債	408,524
有形固定資産	68,438	債務保証損失引当金	221,409
建物附属設備	19,620	長期借入金	186,766
車両運搬具	3,468	繰延税金負債	348
工具器具備品	45,349	負債合計	2,048,474
無形固定資産	37,778	(純資産の部)	
ソフトウェア	36,961	株主資本	27,712
電話加入権	817	資本金	2,562,389
投資その他の資産	270,570	資本剰余金	3,218,618
投資有価証券	174,384	資本準備金	2,717,669
関係会社長期貸付金	506,571	その他資本剰余金	500,949
保険積立金	3,653	利益剰余金	△5,628,315
敷金・保証金	87,142	その他利益剰余金	△5,628,315
その他	10,250	別途積立金	7,500
貸倒引当金	△511,431	繰越利益剰余金	△5,635,815
資産合計	2,058,510	自己株式	△124,980
		評価・換算差額等	△17,676
		その他有価証券評価差額金	△17,676
		純資産合計	10,035
		負債及び純資産合計	2,058,510

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,770,644
売 上 原 価		4,243,951
売 上 総 利 益		526,693
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,339,730
営 業 損 失		813,037
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,386	
そ の 他	1,354	8,741
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,474	
支 払 手 数 料	17,941	
為 替 差 損	60,631	
貸 倒 引 当 金 繰 入	423,728	
そ の 他	14,920	529,697
経 常 損 失		1,333,993
特 別 利 益		
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入	245,817	
賞 与 引 当 金 戻 入	82,800	
債 務 保 証 引 当 金 戻 入	199,704	
債 務 免 除 益	110,000	638,322
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	20,118	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	64,546	
転 職 支 援 退 職 金	39,770	
事 業 清 算 損 失	41,116	
社 屋 移 転 関 連 費 用	58,025	
固 定 資 産 除 却 損	35,620	259,197
税 引 前 当 期 純 損 失		954,869
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,810
当 期 純 損 失		960,679

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 別 途 積立金	繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合計		
平成20年9月30日 残高	2,562,389	2,717,669	500,949	3,218,618	7,500	△4,675,136	△4,667,636	△124,972	988,399
事業年度中の変動額									
当期純損失						△960,679	△960,679		△960,679
自己株式の取得								△8	△8
株主資本以外の 項目の事業年度中の変 動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△960,679	△960,679	△8	△960,687
平成21年9月30日 残高	2,562,389	2,717,669	500,949	3,218,618	7,500	△5,635,815	△5,628,315	△124,980	27,712

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等 合 計	
平成20年9月30日 残高	△5,826	△5,826	982,572
事業年度中の変動額			
当期純損失			△960,679
自己株式の取得			△8
株主資本以外の 項目の事業年度中の変 動額(純額)	△11,849	△11,849	△11,849
事業年度中の変動額合計	△11,849	△11,849	△972,536
平成21年9月30日 残高	△17,676	△17,676	10,035

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は前事業年度において1,709,584千円、当事業年度において813,037千円の営業損失を計上し、4期連続の営業損失となりました。当該状況により、当事業年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は当該状況を解消するため、収益の改善を最優先課題として、収益基盤の強化とコストの削減を全社挙げて実行し、早期の業績回復を達成することにより財務内容の改善を図ってまいります。主な施策は以下のとおりであります。

1. 収益基盤の強化

2011年7月のアナログテレビ放送の地上デジタル化完全移行まで2年をきり、関連ビジネスが本格化するものと思われま。当社グループでは、数年来この機を見据えた開発に注力してまいりましたが、特に価格や環境の面からも関心が高い地デジチューナーにつきましては、業界最低価格のモデルをいち早く製品化し、今第3四半期より販売を開始いたしました。引き続きこのような品質、価格の両面において訴求力のある地デジ移行関連製品を順次投入し、収益に結び付けたいと考えております。

また、新しいOS（基本ソフト）「Windows 7」搭載のパソコン販売の出足が好調なことから、同製品向けのテレビキャプチャーを投入し、低迷しているパソコン分野においても挽回を図ってまいります。

2. コストの削減

製造・開発コストにつきましては、大手量販店向け製品の生産に伴い、部材、製造委託の大量発注が可能となったことから製造コストのさらなる低減を図ってまいります。また、開発に必要な技術やソフトウェアの内製化を進めライセンス料の支払の削減を図ってまいります。

また、販売費及び一般管理費につきましては、転職支援やオフィスの移転及び不採算事業からの撤退による経費削減が一通り完了し、派遣社員や開発委託も大幅に削減して社内人員で賄えるよう組織体制・人員配置の見直しに取り組んでおります。今後は、現在実施しております役員報酬の減額を継続するほか、出張費や広告宣伝費等のその他経費の抑制に努めてまいります。

3. 関係会社の整理

当期において連結子会社1社、持分法適用関係会社1社を持分の譲渡等により連結の範囲から除外いたしました。残る子会社2社につきましても、次期上半期中に譲渡あるいは清算を完了させる予定であります。これにより、これまで継続的に発生しておりました関係会社関連の損失が大幅に減少する見込みであります。

これらの施策により営業損益の黒字化を目指すとともに、引き続きファクタリングや回収サイトの短縮により売掛債権の早期現金化を図るほか、支払いサイトにつきましても適宜対応し、再生プランを資金面から支えていく予定であります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映していません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式会社及び関連会社株式会社

移動平均法による原価法

その他有価証券：時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

通常の販売目的で保有するたな卸資産につきましては、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ34,039千円増加しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

(リース資産を除く) 耐用年数は以下のとおりです。

く)

建物(10～18年)

車両運搬具(6年)

工具器具備品(2～15年)

無形固定資産

ソフトウェア：(市場販売目的のソフトウェア)

(リース資産を除く) 関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

(自社利用目的のソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

長期前払費用：均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員に支給する賞与に備えるため、将来支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金：役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

役員退職慰労引当金につきましては、平成21年2月10日の取締役会におきまして、第28期(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)中の積立を凍結する決議を行いました。また、役員退職慰労引当金の既積立額につき、平成21年4月24日の取締役会におきまして、その全額を放棄して取崩す決議を行いました。これにより当期末の残高は0円となっております。

債務保証損失引当金：関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 消費税等の処理方法
税抜方式によっております。
5. 退職金制度
確定拠出年金に加入しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 379,178千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務
金銭債権 529,518千円
3. 保証債務残高
下記の関係会社について、債務保証を行っております。

保証先	借入残高	内 容
株式会社RfStream	8,590千円	金融機関借入金に対する債務保証

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引による取引高 60,014千円
2. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高 39,738千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 118,503株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金否認額	26,460千円
たな卸資産評価損計上額	193,347千円
減価償却の償却超過額	371,920千円
貸倒引当金否認額	224,972千円
関係会社株式評価損	290,087千円
繰越欠損金	1,207,346千円
債務保証損失引当金否認額	89,892千円
その他	35,748千円
繰延税金資産小計	2,439,774千円
評価性引当額	△2,439,774千円
繰延税金資産合計	－千円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

その他有価証券評価差額金	△348千円
繰延税金負債合計	△348千円
差引：繰延税金負債の純額	△348千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	10,242千円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	4,633千円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース相当額	5,608千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	株式会社アレックス・テクノロジーズ	69.5	—	—	貸付金の貸付	—	長期貸付金	50,000
					利息の受取(注)	778	未収入金	778
子会社	貝賽菜(上海)多媒体信息技术有限公司	100.0	兼任3名	—	開発の委託	32,966	—	—
関連会社	株式会社RfStream	33.9	兼任1名	—	債務保証	230,000	—	—
					貸付金の貸付	456,571	長期貸付金	456,571
					利息の受取(注)	5,492	未収入金	5,492

(注) 貸付金利息については、市場金利を勘案し決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその親が決議権過半数を有している会社	株式会社 エス・エス・ディ	10,000	有価証券の投資及び運用	14.44	資金の借入	資金の借入	350,000	短期借入金	181,000
						利息の支払	5,398	未払金	5,398
						債務免除	110,000	—	—

(注) 借入金利息については、市場金利を勘案し決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 0円91銭
2. 1株当たり当期純損失 88円00銭

(重要な後発事象に関する注記)

役員退職慰労引当金について

当社は、平成21年10月5日の取締役会におきまして、第29期上半期(平成21年10月1日から平成22年3月31日まで)の役員退職慰労引当金の積立を引き続き凍結する決議を行いました。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年11月24日

株式会社 ピクセラ
取締役会 御中

日野公認会計士事務所

公認会計士 日野利泰 (印)

重谷公認会計士事務所

公認会計士 重谷芳人 (印)

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピクセラの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクセラ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結注記表の継続企業の前提に関する記載のとおり、会社グループは前連結会計年度において1,902,158千円、当連結会計年度において1,014,451千円の営業損失を計上し、4期連続の営業損失となっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性を連結計算書類には反映していない。
2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成21年10月5日の取締役会において、第29期上半期（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）の役員退職慰労引当金の積立を引き続き凍結する決議を行っている。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年11月24日

株式会社 ピクセラ
取締役会 御中

日野公認会計士事務所

公認会計士 日野利泰 ㊞

重谷公認会計士事務所

公認会計士 重谷芳人 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピクセラの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、私たちは、上記の計算書類及び附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

- 追記情報
1. 個別注記表の継続企業の前提に関する記載のとおり、会社は前事業年度において1,709,584千円、当事業年度において813,037千円の営業損失を計上し、4期連続の営業損失となっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性を計算書類及びその附属明細書には反映していない。
 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。
 3. 重要な後発事象に関する注記のとおり、会社は平成21年10月5日の取締役会において、第29期上半期（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）の役員退職慰労引当金の積立を引き続き凍結する決議を行っている。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、一時会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、一時会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行については、体制作りを進めており、現時点では指摘する事項は認められません。これからも引き続き進捗状況及び改善状況の監視をいたします。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人日野公認会計士事務所 日野利泰及び重谷公認会計士事務所 重谷芳人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

一時会計監査人日野公認会計士事務所 日野利泰及び重谷公認会計士事務所 重谷芳人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年11月26日

株式会社ピクセラ 監査役会
常勤監査役 西田 克男 ⑩
常勤監査役 山本 明 ⑩
監査役 河崎 達夫 ⑩

(注) 監査役山本 明及び河崎達夫は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という）の施行に伴い、現行定款を次のとおり変更をおこなうものであります。
- ① 決済合理化法附則第6条の規定により、当社は決済合理化法施行日（平成21年1月5日、以下同じ）において、定款変更の決議がなされたものとみなされております。これに伴い、株券を発行する旨の規定を削除（現行定款第7条）、単元未満株券に関する規定を削除（現行定款第8条第2項）、「当会社の株券の種類」の文言を削除（現行定款第9条）し、株式取扱規程に定める事項を明らかにするため「株主の権利行使に際しての手続き等」の文言の追加および修正（現行定款第9条）をおこなうものであります。
- ② 「株券等の保管及び振替に関する法律」の廃止に伴い、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正（現行定款第9条）をおこなうものであります。
- ③ 株券喪失登録簿は、決算合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日（平成22年1月5日）までこれを作成し、備え置くこととされているため、附則を新設し、所要の規定を設けるものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、所要の変更をおこなうものであります。
- (3) その他、一部字句の修正および条数の変更等、所要の変更をおこなうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第7条 当社は、その株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>(単元株式数及び単元未満株券の不発行)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>② <u>当社は、単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u></p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第9条 当社の株券の種類、株主(実質株主名簿に記載又は記録された実質株主を含む。以下同じ。)の氏名等株主名簿記載事項の変更、単元未満株式の買取及び買増請求の取扱い、その他株式に関する手続き並びに手数料は、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p>第10条～第19条 <条文省略></p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>② <u>増員又は補欠として選任された取締役の任期は、現任取締役の残任期間とする。</u></p>	<p><削 除></p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p><削 除></p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第8条 株主名簿への記載または記録、単元未満株式の買取り及び買増し、その他株式に関する取扱い並びに手数料、株主の権利行使に際しての<u>手続等については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p>第9条～第18条 <現行どおり></p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第19条 取締役の任期は、選任後<u>1年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p><削 除></p>

現 行 定 款	変 更 案
第21条～第32条 <条文省略> <新 設> <新 設> <新 設> <新 設>	第20条～第31条 <現行どおり> 附 則 第1条 当会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、 <u>株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u> 第2条 当会社の株券喪失簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。 <u>。</u> 第3条 本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。 <u>。</u>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社の株式数
1	藤 岡 浩 (昭和28年3月4日生)	昭和57年6月 当社設立 当社代表取締役社長（現任）	1,593,500株
2	池 本 敬 大 (昭和32年6月19日生)	平成2年8月 株式会社ピクセラ（現 株式会社エス・エス・ディ）入社 平成9年10月 当社入社 専務取締役 平成20年4月 当社専務取締役 製品開発本部長（現任）	53,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	栗原良和 (昭和29年3月12日生)	昭和49年4月 高千穂交易株式会社入社 昭和55年1月 京セラ株式会社入社 平成9年10月 当社入社 営業企画部長 平成14年9月 当社常務取締役営業企画部長 平成16年4月 当社常務取締役営業本部長 (現任) <重要な兼職の状況> 株式会社RfStream代表取締役社長	30,600株
4	近村隆夫 (昭和21年10月17日生)	昭和46年4月 松下電器産業株式会社 (現 パナソニック株式会社) 入社 平成10年1月 松下電子工業株式会社電子総合研究所長 平成14年4月 当社入社 第一開発部長 平成15年12月 当社取締役第一開発部長 平成17年10月 当社取締役ハードウェア開発本部長 平成20年4月 当社取締役製品開発副本部長 (現任)	1,100株
5	寺田節夫 (昭和24年9月2日生)	昭和50年4月 松下電器産業株式会社 (現 パナソニック株式会社) 入社 平成17年9月 当社入社 業務推進部長 平成17年10月 当社ソフトウェア開発本部長 平成17年12月 当社取締役ソフトウェア開発本部長 平成19年10月 当社取締役ソフトウェア開発本部長兼業務推進部長 平成20年4月 当社取締役業務本部長兼業務推進部長 (現任)	1,000株

- (注) 1. 取締役候補者栗原 良和氏は株式会社RfStream代表取締役社長を兼務し、当社は同社の金融機関からの借入の一部に対する債務保証および資金の貸付をおこなっております。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役河崎 達夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
河崎 達夫 (昭和11年12月14日生)	昭和39年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 昭和61年6月 松下電子工業株式会社 取締役 平成3年6月 同社専務取締役 平成10年2月 株式会社システムLSIセンター設立 代表取締役(現任) 平成14年12月 当社監査役(現任) <重要な兼職の状況> 株式会社システムLSIセンター代表取締役	3,000株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 監査役候補者河崎 達夫氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性
- (1) 在任年数
河崎 達夫氏は当社の監査役に就任後7年が経過しております。
 - (2) 選任理由
河崎 達夫氏は同業大手にて経営の経験を有しており、同氏がこれまで培われた企業経営経験を当社監査体制に活かしていただきたく、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 - (3) 独立性
河崎 達夫氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となつたことはなく、また多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。同氏は当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
4. 社外監査役との責任限定契約について
河崎 達夫氏は、現任の社外監査役であり、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を金100万円、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額いずれか高い方を限度として締結しております。同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏および当社は当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社は会社法第346条第4項および第6項の規定に基づく一時的会計監査人として公認会計士日野 利泰、同重谷 芳人の両氏を選任しております。

会計監査の継続性を確保するため、引き続き公認会計士日野 利泰、同重谷 芳人の両氏が適任と考えられますことから会社法第329条第1項の規定により、改めて両氏を当社の会計監査人として選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	事 務 所	略 歴
1	日野 利泰 (昭和36年8月11日生)	大阪市中央区 檜屋町 2丁目3番2号 山忠ビル503号	平成4年10月 監査法人朝日新和会計社 (現 あずさ監査法人) 入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成15年10月 日野総合会計事務所 所長(現任) 平成15年11月 税理士登録
2	重谷 芳人 (昭和41年4月26日生)	高槻市大畑町 1番4号 富田ビル3F	平成4年10月 監査法人朝日新和会計社 (現 あずさ監査法人) 入所 平成9年6月 公認会計士登録 平成12年8月 重谷会計事務所 所長(現任) 平成16年4月 税理士登録

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内

会 場 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号
ホテルモントレ グラスミア大阪 21階 ブルーベルの間
電話 06-6645-7111 (代表)

- 電 車 地下道ご利用は、30番出入口にて直結
- ◆地下鉄四つ橋線「なんば駅」北改札口より徒歩1分
 - ◆地下鉄千日前線「なんば駅」西改札口より徒歩約1分
 - ◆地下鉄御堂筋線「なんば駅」北西or北南改札より徒歩約5分
 - ◆J R「難波駅」より直結
 - ◆近鉄・阪神「大阪難波駅」西改札より徒歩約1分
 - ◆南海「難波駅」3 F北口or 2 F中央口より徒歩約7分

